

我が国において科学的なものの考え方が未だ人々の間に透透せず、また医学・医療に関する施設・設備の普及が充分でなかつた時代において、庶民が自己保全の健康管理法の一つとして生活の中で実行し伝承してきたさまざまな生活上の規制の中に、食物に関するいく種類かの「禁忌」がある。この中から「合食の禁」ととりあげ、一昨年来、近世・近代にわたる11種の医学、本草学、家庭教育等の啓蒙書、生活心得書について、その調査と分析を試みてきた。そしてこれらの文献・資料の上から「合食の禁」という一つの食慣行がもつ役割とその内容について、興味あるいくつかの問題点を見出すことが出来た。そこで更に、こうした食慣行が現代の実生活の中までどの程度伝承され実行されているかについて、秋田・埼玉を中心とする8カ所、計600人の人々に調査票と聞きとり調査を実施した。結果は、今日においてもなお、予想外に多くの「合食の禁」が伝承されていることが判明した。そしてその内容は組合り食品からみて1)有害・有毒性の成分・性質をもつ、または発生する食品の組合せ、2)1)のような成分・性質は存在しないけれども食品学的にみて消化が悪いといわれるものの組合せ、3)摂取の仕方、摂取の量によつて消化力とあわせて考えられる組合せ、4)健康管理等の意味ありとほとんど異つた節約とか礼儀上の問題として教育、躰の面から禁止してゐるもの、5)全く意味づけられない迷信とされりもの、の5種に分類できた。また、先に調査した文献・資料にみられる食品組合せと比較検討すると、組合せて摂取する食品が時代の流れによつて変つていくことがみられた。今回は、こうしたことからについて発表していく。